

5 概 況

水道事業会計は、従来からの水道事業と、平成18年度から法適用された鶴形簡易水道事業の2事業から構成されている。鶴形簡易水道事業は、水道事業と比較し、平成24年度決算で給水人口が1.3%、年間総配水量が1.0%と小規模な事業であるが、水道事業と給水施設を共有している部分はない。平成24年4月使用分からの料金改定において、基本料金、従量料金ともに水道事業単価と統一しているが、予算上は水道事業と款項を別にし、事業別に財務内容を確認できるものとなっている。

水道事業会計の業務実績を見ると、当年度の給水人口は水道事業が43,652人、鶴形簡易水道事業が588人で、給水区域内の普及率は水道事業が94.6%、鶴形簡易水道事業が96.7%となっている。また有収率は、水道事業が86.4%で前年度比1.1ポイントの増、鶴形簡易水道事業が85.5%で前年度比2.0ポイントの減となっている。詳細については、「6 業務実績について」に記述している(P3~4)。

経営成績を見ると、当年度純利益は合計133,080,510円で前年度に比較して96,360,870円(262.4%)の増となっており、この主な要因は、料金改定により給水収益が増となったことによるものである。詳細については、「7 経営成績について」に記述している(P5~10)。

当年度の財政状況を見ると、資本では、企業債の借入額が減少したことにより、借入資本金が前年度に比較して245,245,587円(3.5%)の減となっている。また、資産では、減価償却費が資産の増加分を上回ったことにより、固定資産が前年度に比較して85,623,253円(0.6%)の減となっている。詳細については、「8 財政状況について」に記述している(P11~16)。

給水収益の収入状況を見ると、現年度分の収入率は水道事業が98.1%、鶴形簡易水道事業が98.9%となっている。繰越分の収入率は水道事業が63.6%、鶴形簡易水道事業が100.0%となっている。詳細については、「9 収入状況について」に記述している(P17)。